

振り込め詐欺の被害を
防止しましょう



生活人権室 遠山主査

通話録音装置を無料で貸し出します

警告音声と自動通話録音により、相手が通話を断念し、犯罪を未然に防止することができます。

対象者

次の要件にすべて該当する人

- ① 市内在住で、65歳以上の高齢者のみの世帯または日中に65歳以上の高齢者のみになる世帯の人
- ② 装置を設置できる固定電話を使用している人
- ③ 設置後にアンケートに回答できる人

募集期間

2月10日(水)~29日(月)

貸出期間

設置日から平成29年3月31日(金)まで

貸出台数

33台(先着順)

申し込み方法

市民課生活人権室に電話またはファクシミリ、メールで申し込んでください。申し込みの際に①氏名②年齢③住所④電話番号(連絡先)をお知らせください。

※電話の場合は、平日の午前8時30分から午後5時までに申し込んでください

●申し込み・問い合わせ 市民課生活人権室 ☎53-2111(内線286) FAX53-2541

メール shimin-ji@city.murakami.lg.jp



次のような警告メッセージが流れます
「この電話は振り込め詐欺などの犯罪防止のため、会話内容が自動録音されます」

※この装置は、ご家庭の電話回線と電話機の間接続し、電話がかかってくると発信者に、振り込め詐欺を抑止する音声の流れ、通話を自動録音する装置です

連載

教えて!

No.3 岩船沖洋上風力発電

市が推進する「洋上風力発電」についてシリーズでお伝えしていきます。

洋上風力発電事業に対する理解を深めていただくための説明会を、事業の近隣地域を対象に4回、市民の皆さんを対象に5回の計9回開催しました。

説明会では、事業計画やこれまでの取り組み経過などを説明した後、ご意見ご質問を頂きました。事業に対する



さまざまなご質問のほか、自然環境への影響や景観を心配されるご意見などもありました。

市長からは「皆さんの不安に思う部分は、科学的な検証を進め、一つ一つ丁寧に説明し解消していきたい。今、ここに暮らして生活することを大切にしながらも、次の時代を担う子どもたちに受け継いでいくまちの姿を考え、洋上風力発電について今後もしっかりと議論を重ねていきたい」と、参加者に理解を求めました。



●問い合わせ 村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会事務局

環境課新エネルギー推進室 ☎53-2111(内線275)